

平成30年度事業報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

バスは、地域住民の生活を支える公共交通機関であり、少子・高齢化社会の進展と地球温暖化対策等環境重視の時代を迎え、その役割は益々重要なものとなってきています。

我が国の経済は緩やかな回復傾向が続いており、その効果が徐々に各方面に波及してきています。

こうした中バス事業は人口減少、少子高齢化等の進展に伴い、特に地方部においては、依然として厳しい状況のままになっており、生活交通の確保が地域の重要な課題となっています。

このような厳しい経営状況の中で、バス事業者の懸命な努力にもかかわらずバス事業の現状は、乗合バスは大都市部を中心に堅調に推移しているものの、地方部では引き続き輸送人員の減少が続くなど、厳しさを増す状況にあります。貸切バスにおいては、新運賃料金制度の下で経営基盤の改善がみられますが、過当な市場原理の下で厳しい経営状況が続いています。

また、乗合バス、貸切バス事業ともに乗務員不足がバスの運行に影響が出てきており乗務員の確保が課題となっています。

一方、軽井沢スキーバスの事故を受け、貸切バス事業者に対する事業更新制度の導入、運行管理者制度の改正、巡回指導等の安全規制の強化対策を積極的に取り組んでまいりました。

こうした中にあっても、岐阜県バス協会では、バスを取り巻く環境の変化に適切に対応し、平成30年度においては、生活路線維持対策、安全輸送対策、環境対策、交通バリアフリー対策、インバウンドの振興等多くの課題に取り組んできました。

特に、すべての事業者が、安全・安心を最優先に、運輸安全マネジメントの定着、事故防止対策等に業界挙げて取組みを図っていくことが重要であり、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、貸切バスについては、平成26年4月から新運賃・料金が発足しましたが、これは安全で安定したバス輸送サービスの提供に不可欠のものであり、この新運賃・料金制度を引き続き定着させていくことが重要となっています。貸切バス事業者自身が順守することはもちろん、引き続き旅行業者、地方自治体等の利用者に対しこの制度の内容、趣旨をよく理解ために、行政当局等と連携し広報に努めました。

当バス協会としましては、バス業界の発展を図るため、平成30年度には、会員の皆様と共に、下記事業について積極的に取り組みました。